



生活衛生関係事業者の皆様へ 2024

# 生活衛生同業組合加入のご案内

- 飲食業、理容・美容業、クリーニング業、ホテル旅館業など日常生活に欠かすことのできない業種の営業を、「生活衛生関係営業の運営の適正化および振興に関する法律（生衛法）」という法律で、生活衛生関係営業と呼ばれています。
- 生活衛生関係営業の特徴として、比較的小資本でも開業できる家族経営や従業員が少数の小規模企業が多く、開業には需要が伸びている分野を中心に新規参入する結果、過当競争となる傾向がみられます。
- そのため、開業後には様々なメリットがある生活衛生同業組合に加入して組合、生活衛生営業指導センターや日本政策金融公庫などのサポートを受けることをおすすめしています。
- 道内では「生衛法」に基づく11の組合が活動しています。組合加入のメリットを参考にして皆さまに最適な組合を選んで加入しましょう。

**公益財団法人 北海道生活衛生営業指導センター**

# 生活衛生同業組合加入のメリット

## ◆ 保険料掛金が圧倒的にお得

組合が取り扱う賠償責任保険，生命傷害保険，火災保険などの保険制度を利用できます。



## ◆ 経営支援の相談なども無料

専門家（行政書士）が各種助成金，支援金の申請をサポートするほか，経営や事務手続きの支援，業種に応じた法律・融資・税務などに関する相談を受けられます。

## ◆ 日本公庫の融資を好条件で

低金利，融資限度額が大きい，無担保・無保証人などの日本政策金融公庫の融資制度を利用できます。



## ◆ 最新の情報をいち早く入手

組合のネットワークから，各法令の改正内容，支援金などの重要な情報のほか，各組合の機関紙などからも業界の最新の情報が入手できます。

## ◆ セミナーなどの参加は無料

各業の技術講習会，衛生管理セミナー，経営セミナーなどに参加できます。

## ◆ 各業の個別特典で経費節約

カラオケ著作権料 20% 割引，NHK 受信料大幅割引，組合契約の新電力会社切り替えで電気代削減などの個別特典があります。

記載の各メリットの内容は，各業の組合により異なります！

道内 11 の組合の連絡先は裏面に記載しています。

## 標準営業約款（Sマーク）

安全・安心を約束する 3 つの“S”



### Safety

安全であること

### Standard

安心であること

### Sanitation

清潔であること

理容・美容・クリーニング業・めん類飲食店・一般飲食店を，お客様に笑顔で利用いただけるサービスを提供するため，Sマークの登録をすすめています。

登録すると，（公財）全国生活衛生営業指導センターのホームページに紹介されます。

## 温室効果ガス排出量削減に関するお知らせ

（公財）北海道生活衛生営業指導センターのホームページ（<https://www.hokkaido-seiei.or.jp>）では，生活衛生関係業者並びに利用者等の方々が事業活動や日常生活に際して排出される温室効果ガス削減のための情報について発信しています。

情報は下記 QR コードからも確認できます



生活衛生関係業者・利用者等のための温室効果ガス排出量削減に関する情報

# がんばる生衛業組合の姿



## 理容組合



令和5年9月19日、北海道組合が主管実行を担い、北海きたえーるで「第75回全国理容競技大会」が開催されました。北海道での開催は実に17年ぶり、47都道府県及び海外合わせて216名の選手が出場し6競技+メッセージ部門でのしごを削りました。北海道の選手は日頃の成果を十二分に発揮し第1部門とヘアピース部門で見事優勝を勝ち取ったほか、第1部門と第2部門でも敢闘賞に入るなど素晴らしい活躍を見せました。また188名の組合員が実行委員として参加、協力し75年の伝統ある業界最大の大会を盛り上げました。



## 美容業組合



北海道美容組合では、2019年度より従来から行ってきた全日本美容技術選手権大会につながる美容競技大会に加え、お祭りの要素も加えた、HOKKAIDO ビューティ FESTA を開催しています。コロナの影響により、昨年度までの2年間は競技大会のみの実施としていましたが、2023年度は他業種とコラボで、生け花バトルならびにキッズモデルショーが実施され、華やかなイベントとなりました。

なお、美容競技大会の各競技成績優秀者は、広島で行われた全日本美容技術選手権大会に出場しました。

美容組合では毎年、美容技術向上を中心としたセミナーを開催していますが2023年度は札幌ガールズコレクション等のイベント開催者からのニーズもあり、出演モデルのヘアメイクができる地元技術者を養成するため、ヘアメイクアップアーティスト育成セミナーを実施しました。



## 公衆浴場業組合



ゆっくり・のんびり・ほっこりと誰もが気持ち良く利用できる銭湯を願って、お客様に守ってほしいマナーをこんなモンスター達に託してみました。

お客様同士の心遣いが、お互いに心地よい場所を生み出すということを伝えられ、「町のお風呂屋さん」として長く愛される場所でありつづけられるように頑張っております。



## クリーニング組合



北海道クリーニング生活衛生同業組合では、「クリーニング師試験受験のための講習会」を実施しています。

令和5年度は40名程度が受講。  
6年度は8月31日(土)を予定しています。



## 興行組合



昨年の映画興収はコロナ禍以前の9.7%まで回復しました。今年の7月には5年振りに全国の映画関係者が一堂に集う「北海道映画人名刺交換会」が開催されます。今後はマスク無しや、応援上映の解禁など、徐々に以前の映画館の姿に戻ることでしょう。しかし私たちは気を緩めることなく、スタッフ丸となって、映画館の安心・安全を守り、快適なサービスの提供に努めてまいります。

毎年11月は、生活衛生同業組合による「活動推進月間」です。

# ホテル旅館組合



テープカットの様子



北海道ブースの様子



他県ブースの様子

令和6年2月14日～15日にて、当組合青年部が東京ビッグサイトで開催された全旅連青年部主催「宿フェス 2024 Ryokan Festival in Tokyo」に参加し、北海道の観光の魅力をPRしました。47都道府県がそれぞれ個性あるブースを出展し、2日間で総勢30,526名の来場者があり大盛況のうちに終わることが出来ました。

# 鮭商組合



道産の日(10/3)、すしの日(11/1)のイベントでは道産食材や鮭の魅力を広くPR！

# 社交飲食組合



令和5年社交飲食業者全道大会が「自然と産業豊かな胆振から新たな活力と創造力を発信」をスローガンに全道から169名が室蘭市に集い、盛大に開催されました。



令和5年4月、アフターコロナの飲食店を盛り上げようと市内の飲食店30店が集まり、釧路地区本部根室支部を立ち上げました。

# 麺類飲食業組合



麺類飲食業組合は共に学び技術を高め経営に活かしたいと思っています。

公式ホームページ 公式 Facebook

**組合情報発信中です!**

検索 北海道麺類飲食業生活衛生同業組合

# 食肉組合



HACCP手法を取り入れた衛生管理の徹底について、普及・啓蒙活動を行っています。感染予防ハンドブックを活用し、組合員の衛生管理の強化に努めていきます。

# 料理飲食業組合



北海道料理飲食業生活衛生同業組合は、北海道内の料亭、料理店の同業組合で、百有余年の歴史を誇る「全国料理業生活衛生同業組合連合会」の傘の下、「もてなしの心」と「匠の技」を伝承しています。また、料理業を営む方々の経営の健全化と振興を通じ、衛生水準の維持向上を図るとともに、消費者利益の擁護を目的に活動しています。

詳しくは Web <https://www.h-ryouin.com> でご確認ください。



# 令和6年度無料地区相談室のご案内

～専門の相談員がお答えします～



当指導センターでは、次のような相談を専門的に解決するために、下記の日程により地区相談室を開設いたします。なお、相談内容は他に洩らすことはありません。

1 経営全般の相談

2 新規開業の相談

3 公庫融資の相談

4 企業再生の相談

5 衛生管理の相談

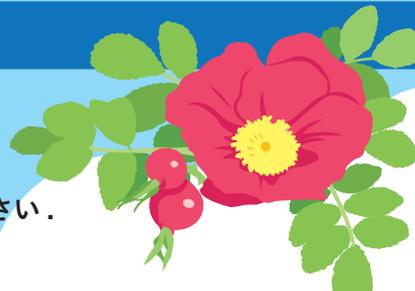
6 業界情報の提供

## 相談室の開設日・場所

相談員 中小企業診断士・生衛業経営指導員

時間 相談室は予約制です。

・相談を希望される方は、事前に当指導センター又は生衛業組合にご連絡ください。



### ●札幌地区 午後1時から

令和6年 7月16日(火) 山本 哲也 中小企業診断士  
令和6年 9月17日(火) 木原真由美 中小企業診断士  
令和6年 11月19日(火) 山本 美紀 中小企業診断士

緑苑ビル2階会議室  
札幌市中央区北3条西7丁目1番地 緑苑ビル  
電話：011-281-3711

### ●釧路地区 午後2時から

令和6年 6月11日(火) 乗山 徹 中小企業診断士

日本政策金融公庫 釧路支店  
釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル7F  
電話：0154-43-3330

### ●帯広地区 午後2時から

令和6年 6月25日(火) 佐藤 真康 中小企業診断士

日本政策金融公庫 帯広支店  
帯広市大通南9丁目4 帯広大通ビル2F  
電話：0155-24-3525

### ●北見地区 午後2時から

令和6年 7月9日(火) 藤田 貴史 中小企業診断士

日本政策金融公庫 北見支店  
北見市幸町1丁目2-22  
電話：0157-24-4115

### ●室蘭地区 午後1時から

令和6年 7月23日(火) 森永 勉 中小企業診断士

日本政策金融公庫 室蘭支店  
室蘭市東町2-9-8  
電話：0143-44-1731

### ●千歳地区 午後2時から

令和6年 8月20日(火) 羽賀 修平 中小企業診断士

千歳商工会議所  
千歳市東雲町3-2-6  
電話：0123-23-2175

### ●小樽地区 午後1時から

令和6年 9月10日(火) 前嶋 靖 中小企業診断士

日本政策金融公庫 小樽支店  
小樽市稲穂2丁目1-3  
電話：0134-23-1167

### ●函館地区 午後2時から

令和6年 10月8日(火) 番場 啓 中小企業診断士

函館商工会議所  
函館市若松町7-15  
電話：0138-23-1181

### ●旭川地区 午後1時から

令和6年 10月22日(火) 金谷 博光 中小企業診断士

日本政策金融公庫 旭川支店  
旭川市四条通9丁目1704-12 朝日生命ビル1F  
電話：0166-23-5241

・個別相談は、お客様が重ならないように時間を調整します。  
・生衛組合員以外の営業者の方、これから開業する方も参加可能です。

随時相談

上記の相談日のほか、経営・融資・税務・労務・法務・衛生などの専門的相談にお答えしますので随時お問い合わせください。

お問い合わせ

公益財団法人  
北海道生活衛生営業指導センター

〒060-0042 札幌市中央区大通西16丁目3番12号  
錦興産大通ビル302号室  
電話：011-615-2112 FAX：011-615-2113  
ホームページ <https://www.hokkaido-seiei.or.jp>

## 生活衛生同業組合の連絡先

組 合 名	住 所	HP QRコード	電話・FAX
北海道理容生活衛生同業組合	〒064-0802 札幌市中央区南2条西20丁目1-1 BEAUT20 2F		(011)621-4648 (011)612-4279
北海道美容業生活衛生同業組合	〒064-0802 札幌市中央区南2条西20丁目1-1 BEAUT20 2F		(011)621-9659 (011)621-9699
北海道クリーニング生活衛生同業組合	〒065-0014 札幌市東区北14条東12丁目1-3 クリーニングビル 3F		(011)731-6700 (011)731-1177
北海道公衆浴場業生活衛生同業組合	〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目4-78 BD WEST12 3階		(011)522-7832 (011)522-7833
北海道ホテル旅館生活衛生同業組合	〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目 昭和ビル 6F		(011)221-6979 (011)221-4373
北海道興行生活衛生同業組合	〒060-0063 札幌市中央区南3条西3丁目15 アルファ南3条ビル 5F		(011)231-6361 (011)218-2521
北海道鮭商生活衛生同業組合	〒060-0061 札幌市中央区南1条西9丁目 第2 北海ビル 4F		(011)261-2651 (011)261-2815
北海道食肉生活衛生同業組合	〒060-0041 札幌市中央区大通東7丁目18-2 EAST7 ビル 7F		(011)280-0029 (011)280-4000
北海道社交飲食生活衛生同業組合	〒064-0804 札幌市中央区南4条西6丁目 晴ばれビル 5F		(011)221-3993 (011)221-0908
北海道麺類飲食業生活衛生同業組合	〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル 7F		(011)221-5963 (011)221-5964
北海道料理飲食業生活衛生同業組合	〒064-0809 札幌市中央区南9条西3丁目 マジソンハイツ 606号		(011)511-8013 (011)511-5013
北海道喫茶飲食生活衛生同業組合	休止中		
北海道中華料理生活衛生同業組合	休止中		

公益財団法人 北海道生活衛生営業指導センターご利用のごあんない

### 営業指導センターは、皆様のお役に立ちます！

生活衛生営業指導センターでは、営業者の方ももちろん、消費者の方にも役立つ、次のような業務を実施しております。  
ご来所の場合には事前にご連絡をお願いします。

#### 経営相談

経営指導員や中小企業診断士により経営・融資・税務・労務・法務・衛生など経営全般について相談業務を行っています。

#### 苦情相談

消費者の皆様からのお店やサービスに関する苦情相談を承っています。

#### 研修・講習会の開催

営業等に関する各種講習会やクリーニング師研修・従業者の講習会を行っています。

#### 資金の借入れ相談

日本政策金融公庫への融資相談やお店の新築・改装等の資金についての相談業務を行っています。

#### Sマーク店の登録

\* Sマーク店の登録手続きを行っています。  
\* 現在、理容・美容・クリーニング・めん類飲食店・一般飲食店の5業種で実施しています。

◆ マークのSは Safety (安全) ,Standard (安心) ,Sanitation (清潔)

私たちは、生活衛生同業組合による  
「活動推進月間(11月)」を応援しています。

公益財団法人 北海道生活衛生営業指導センター

〒060-0042 札幌市中央区大通西16丁目3番12号 錦興産大通ビル302号室  
TEL (011) 615-2112 FAX (011) 615-2113  
<https://www.hokkaido-seiei.or.jp> info@hokkaido-seiei.or.jp

